

赤平市公共施設等総合管理計画

（2016（平成 28）年 4 月策定）

2021（令和 3）年 4 月 改訂

2026（令和 8）年 8 月 改訂

赤平市

目 次

第1章 はじめに	1
1-1 背景	1
1-2 計画の位置付け	1
1-3 計画の対象	2
1-4 計画の期間	2
1-5 注意事項	2
第2章 公共施設の現状と課題	3
2-1 赤平市の人口の見通し	3
2-2 財政状況の推移と見通し	5
2-3 公共施設に関する赤平市の状況	7
2-4 赤平市のこれまでの取り組み	10
2-5 現在の公共施設の保有状況	12
2-6 公共施設に要するコストの見通し	16
2-7 課題のまとめ	21
第3章 公共施設の基本方針	22
3-1 基本目標	22
3-2 公共施設等の管理に関する基本方針	23
第4章 施設用途別の基本方針	25
4-1 集会施設	25
4-2 社会教育施設	26
4-3 運動・観光施設	27
4-4 産業系施設	28
4-5 学校教育施設	29
4-6 子育て支援施設	30
4-7 医療施設	31
4-8 行政施設	32
4-9 住宅施設	33
4-10 公園施設（建築物）	34
4-11 供給処理施設	35
4-12 その他施設	36
4-13 道路	39
4-14 橋梁	39
4-15 上水道	39
4-16 下水道	40
4-17 公園	40
第5章 計画の実現に向けて	41
5-1 期待される効果	41
5-2 今後の進め方	42

第1章 はじめに

1-1 背景

炭鉱のまちとして栄え、昭和30年代には6万人近い人口を数えた赤平市であるが、現在の人口は約8,000人と、ピーク時の約7分の1にまで減少している。

これまで、行財政改革の一環として公共施設の適正化に取り組んできたところであるが、依然として一人あたりの公共施設量が、道内の他自治体に比べて極めて多い状況にある。

今後は少子高齢化が一層進み、財政制約も厳しくなると予想される中、時代の変化に対応した持続可能な行政サービスを提供するために、現状をしっかりと見据えて、更なる改革に継続的に取り組んでいく必要がある。

※2026（令和8）年3月末の赤平市住民基本台帳人口：8,050人

1-2 計画の位置付け

赤平市公共施設等総合管理計画は、人口減少や少子高齢化等、社会・経済情勢の変化に対応した「これからの公共施設全般の基本方針」を定めるものである。

「第6次赤平市総合計画」を上位計画としつつ、公共施設に関する個別計画の方針を定める総合的・全市的な計画と位置付ける。

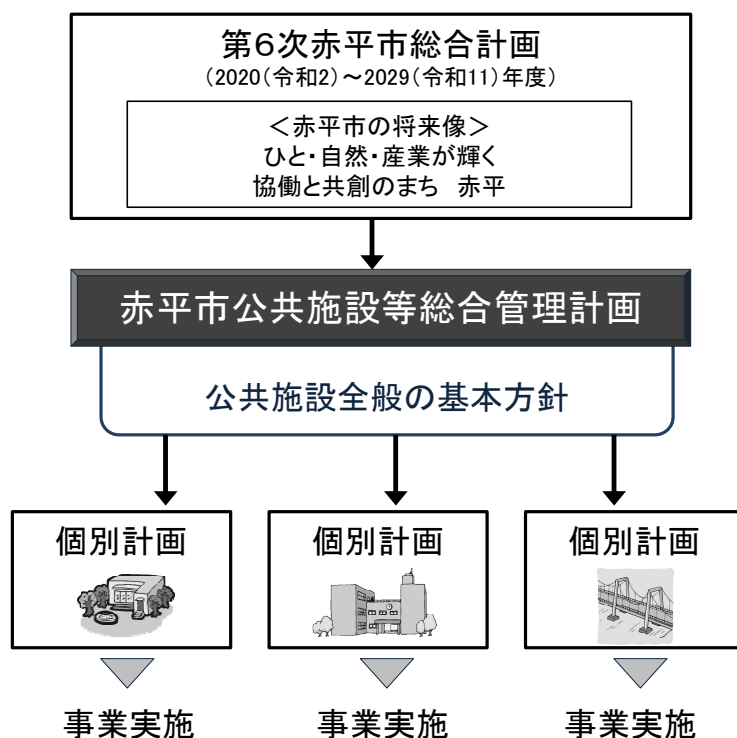


図 1-1 計画の位置付け概念図

1-3 計画の対象

公共施設には集会施設、学校、庁舎等の公共建築物のほか、道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設がある。

本計画の対象は、公共建築物とインフラ施設を含む、市が保有する全ての公共施設である。

特に、公共建築物を重点検討対象施設として取り上げる。



図 1-2 計画の対象の概念図

1-4 計画の期間

公共施設等の計画においては、建物の更新周期を踏まえた長期的視点での取り組みが必要であることから、計画期間は2016（平成28）年度から2030（令和12）年度までの15年間とする。

ただし、時代の変化や社会情勢にあった柔軟な対策実施を図るため、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

1-5 注意事項

赤平市の公共施設の現状については、2026（令和8）年3月末現在に市が所管している施設を対象としている。また、数値は表示単位未満を四捨五入して表記しているため、構成比の表記を合算しても100.0%とならないなど、内訳の計が合計に一致しない場合がある。

第2章 公共施設の現状と課題

2-1 赤平市の人口の見通し

2-1-1 人口の推移・予測

赤平市の人口は減少傾向にある。1980（昭和 55）年には約 25,500 人であったが、2026（令和 8）年 3 月末現在では約 8,000 人となった。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2045（令和 27）年には約 4,400 人まで減少すると見込まれている。

また、少子高齢化も進行しており、2015（平成 27）年に約 45%であった高齢化率は、2045（令和 27）年には約 59%に達する見通しである。

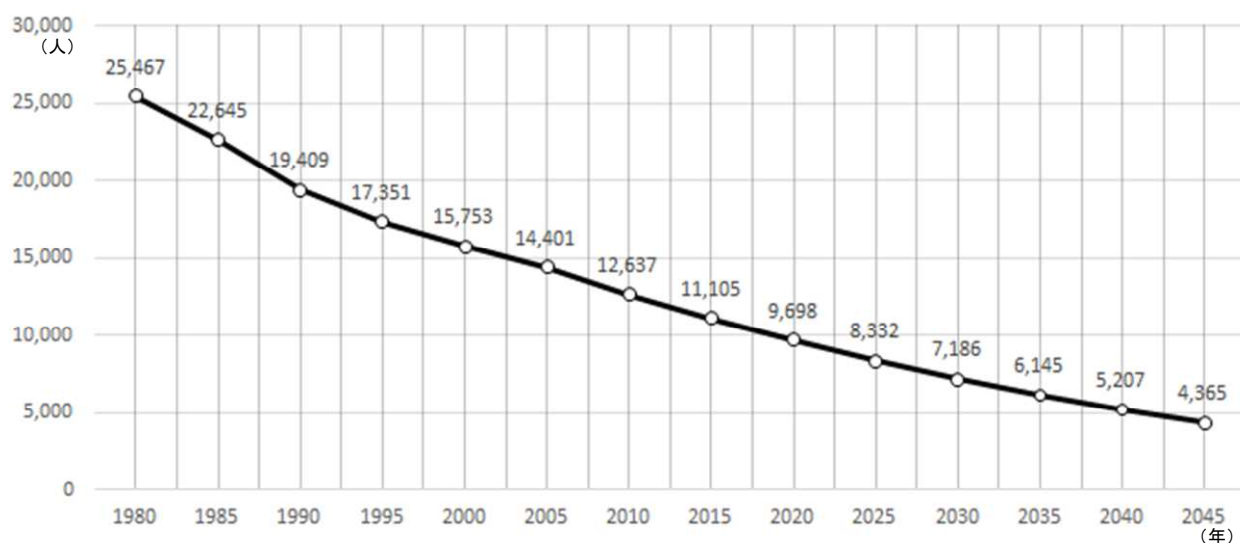


図 2-1 赤平市の総人口の推移と予測

資料：（実績値）国勢調査人口確定値（2020（令和 2）年まで）
（予測値）国立社会保障・人口問題研究所推計（2023（令和 5）年 12 月推計）

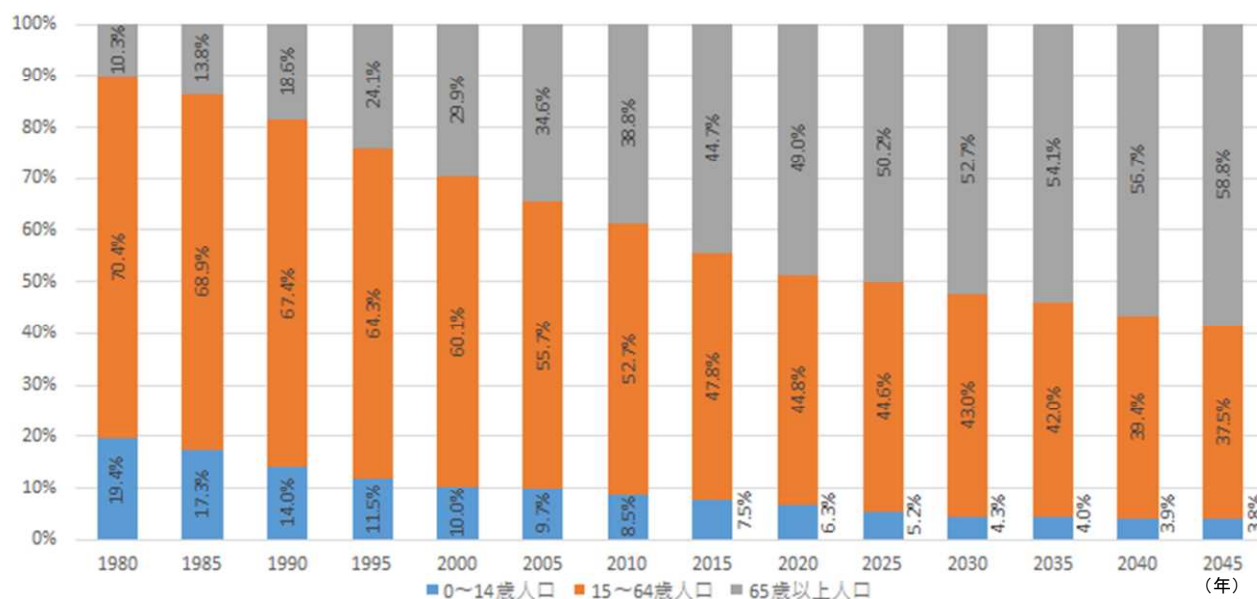


図 2-2 赤平市の年齢構成比の推移と予測

資料：（実績値）国勢調査人口確定値（2020（令和 2）年まで） ※年齢不詳を除く構成比
（予測値）国立社会保障・人口問題研究所推計（2023（令和 5）年 12 月推計）

2-1-2 人口ビジョンにおける将来展望

赤平市では「赤平市人口ビジョン（2015（平成27）年度策定、2019（令和元）年度改訂）」に基づき、人口減への対策を図ることになっている。

「赤平市人口ビジョン」では出産・子育て対策や移住・定住促進施策に取り組むことで、合計特殊出生率と社会増減が改善するとの仮定のもと、2040年の将来人口を約5,200人とすることを目標としている。

表 2-1 赤平市人口ビジョンの将来展望における設定

項目	設定条件
合計特殊出生率	2040年に1.60、2050年に1.80まで向上
社会移動	社会増減が2030年に現状の70%まで縮小

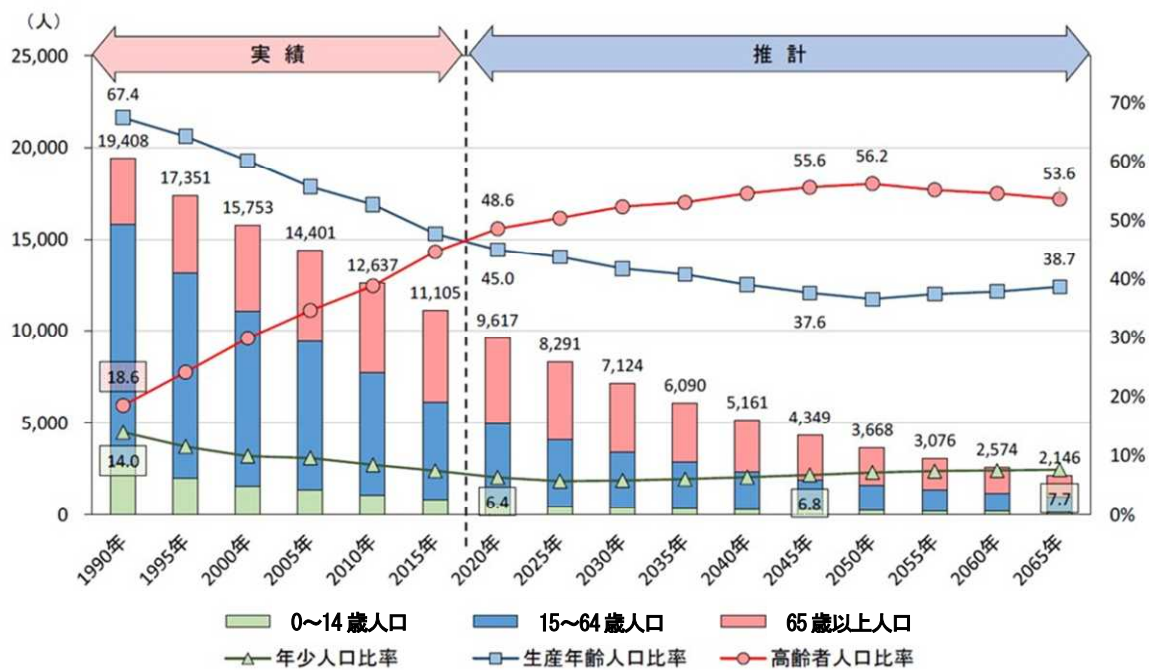


図 2-3 人口ビジョンにおける将来展望（人口目標）

資料：赤平市人口ビジョン（2015（平成27）年11月策定）（2020（令和2）年3月改訂）

2-2 財政状況の推移と見通し

2-2-1 歳入の推移

歳入の約5割を地方交付税が占めている。近年の歳入決算額は、ふるさと納税制度による寄附金の増加等により110億～130億円台で推移し、以前に比べ規模が拡大している。しかし、自主財源の根幹である地方税は、人口減少等の影響により減少傾向が続いている。

今後、人口減少が一層進み、特に15歳～64歳人口が減少することを踏まえると、地方税の更なる減少は避けられない。特定財源による一時的な増収要因に頼り続けることは難しく、長期的には歳入全体が減少傾向に転じることが予想されるため、本市の財政見通しは依然として厳しく、公共施設の維持・更新にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。



図 2-4 普通会計（歳入）決算額の推移

資料：赤平市「普通会計の決算状況（決算カード）」

2-2-2 歳出の推移

歳入と同様に、近年の歳出決算額は100億～120億円台で推移し、以前に比べ規模が拡大している。歳出のうち、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が、全体の3割から4割程度を占めている。直近の傾向をみると、人件費は概ね横ばいにあるものの、地方債の返済にあたる公債費が増加傾向にあるなど、義務的経費は引き続き高い水準にある。また、公共施設の建て替え等に充てられる投資的経費は、年による変動はあるものの、直近5年間の平均で約14億円となっている。

今後は、社会保障関連経費の高止まりに加え、公共施設の老朽化に伴う維持補修費や更新・解体費用の増加が予想されるため、投資的経費を含む必要な財源の確保は一層厳しさを増す見通しである。



図 2-5 普通会計（歳出）決算額の推移と見通し

資料：赤平市「普通会計の決算状況（決算カード）」

扶 助 費：社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者等に対して行う支援に要する経費のことを指す。

公 債 費：地方自治体が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金の利息の合計。人件費、扶助費とともに義務的経費の一つ。

投資的経費：道路、学校、公園等の公共施設の建設や用地取得等に必要な経費のこと。投資的経費は、普通建設事業費や災害復旧事業費等から成る。

2-3 公共施設に関する赤平市の状況

2-3-1 他自治体との公共建築物の保有状況の比較

総務省の公共施設現況調査（2024（令和6）年度調査結果）などをもとに、赤平市の公共建築物の保有状況を整理する。

次頁表 2-3 に示すとおり、1 人あたりの公共施設面積で見ると、「行政機関」「学校」「公営住宅」及び「その他建物」のいずれも全道平均値を上回っており、「公営住宅」「その他建物（普通財産）」については極めて多い状況である。

また、道内の人口 10 万人未満の自治体について、人口と公共施設の延べ床面積の関係を整理したものが、次頁の図 2-6 である。人口が多いほど公共施設の延べ床面積が大きく、概ね人口の平方根と延べ床面積が比例する傾向（近似線）が見受けられる。赤平市はグラフの近似線よりも上に位置しており、同程度の人口規模自治体と比較しても、多くの公共施設を保有していることが確認できる。

表 2-2 人口・面積・公共施設延べ床面積の比較

			赤平市	北海道 市町村計	全国 市町村計 (特別区を含む)
住民基本台帳人口（人）			8,464	5,044,825	124,880,000
行政面積（ha）			12,988	8,342,227	37,797,568
可住地面積（ha）			3,727	2,268,996	12,263,436
可住地人口密度（人／ha）			2.27	2.22	10.18
行政財産 （延べ 床） （㎡）	行政機関	本庁舎	5,712	935,099	16,721,240
		消防施設	0	216,384	4,732,709
		その他行政施設	4,001	1,134,265	13,429,992
	公共用財産	小学校	6,361	3,662,012	81,643,102
		中学校	6,755	2,342,628	51,229,810
		高等学校	－	175,266	1,193,340
		中等教育学校	－	－	20,011
		公営住宅	132,501	8,904,250	60,170,985
		公園建物	199	303,710	5,798,298
		その他建物	35,349	8,558,388	119,328,470
		山林	山林建物	－	－
	その他	その他	－	365,955	1,765,075
	合計		190,878	26,597,957	356,033,998
普通財産 （延べ 床） （㎡）	宅地建物	677	1,038,369	10,536,265	
	田畑建物	－	－	40,408	
	山林建物	－	6,991	49,401	
	その他建物	33,944	1,368,227	8,247,319	
	合計	34,621	2,413,587	18,873,393	
総合計			225,499	29,011,544	374,907,391

資料：（人口）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（2024（令和6）年度）」

（面積）国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調（2024（令和6）年度）」

総務省「統計でみる市区町村のすがた 2025」

（公有財産の建物延べ床）総務省「公共施設状況調査（2024（令和6）年度）」、赤平市財政課資料

表 2-3 人口・面積・公共施設延べ床面積の比較

			人口あたり延べ床面積（㎡／人）			水準比較	
			赤平市	北海道 市町村計	全国 市町村計 （特別区 を含む）	市／道	市／国
行政財産	行政機関	本庁舎	0.675	0.185	0.134	3.65	5.04
		消防施設	0.000	0.043	0.038	0.00	0.00
		その他行政施設	0.473	0.225	0.108	2.10	4.38
	公共用財産	小学校	0.752	0.726	0.654	1.04	1.15
		中学校	0.798	0.464	0.410	1.72	1.95
		高等学校	0.000	0.035	0.010	0.00	0.00
		中等教育学校	0.000	0.000	0.000	0.00	0.00
		公営住宅	15.655	1.765	0.482	8.87	32.48
		公園建物	0.024	0.060	0.046	0.40	0.52
		その他建物	4.176	1.696	0.956	2.46	4.37
		山林	山林建物	0.000	0.000	0.000	0.00
	その他	その他	0.000	0.073	0.014	0.00	0.00
	合計		22.553	5.272	2.851	4.28	7.91
普通財産	宅地建物		0.080	0.206	0.084	0.39	0.95
	田畑建物		0.000	0.000	0.000	0.00	0.00
	山林建物		0.000	0.001	0.000	0.00	0.00
	その他建物		4.010	0.271	0.066	14.80	60.76
	合計		4.090	0.478	0.151	8.56	27.09
総合計			26.642	5.751	3.002	3.92	7.51

資料：(人口) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（2024（令和6）年度）」
(公有財産の建物延べ床) 総務省「公共施設状況調査（2024（令和6）年度）」、赤平市財政課資料

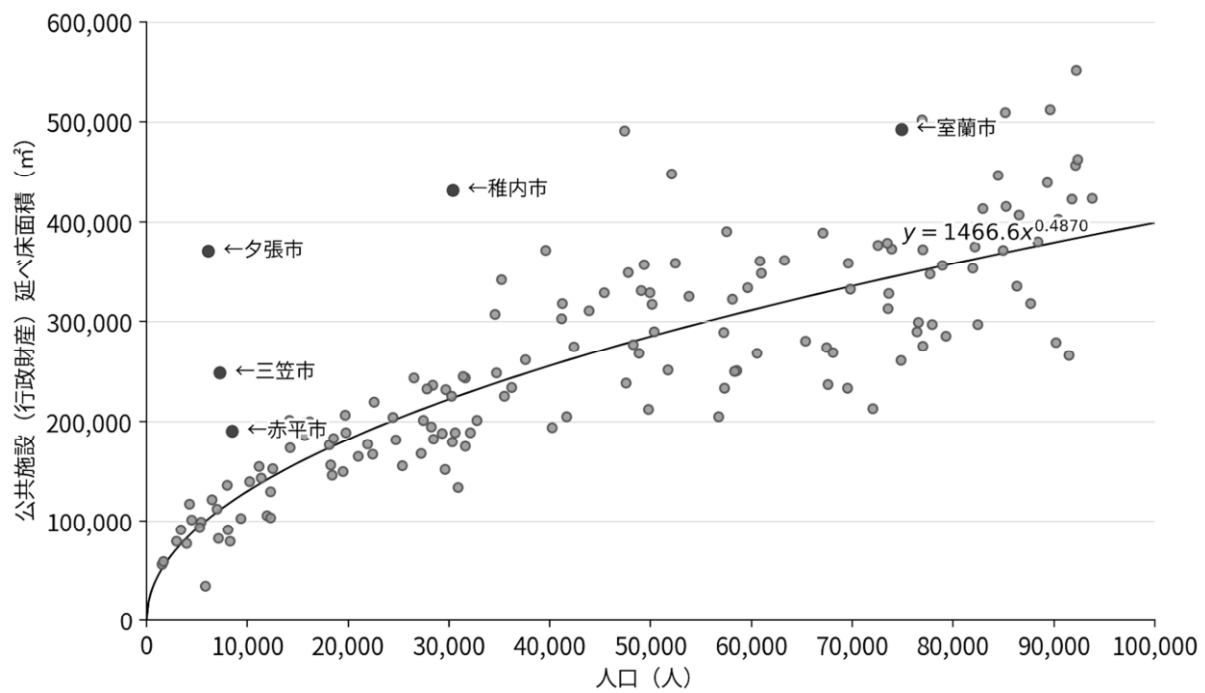


図 2-6 道内の人口 10 万人未満自治体の公共施設（行政財産）の延べ床面積と人口

資料：(人口) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（2024（令和6）年度）」
(公有財産の建物延べ床) 総務省「公共施設状況調査（2024（令和6）年度）」

2-3-2 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産の建物及び工作物の減価償却率は、近年 50%台で推移しており、2024（令和 6）年度末の減価償却率は約 57%となっている。

※有形固定資産減価償却率とは、償却資産（建物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、施設の老朽化の度合いを示す指標となるものである。

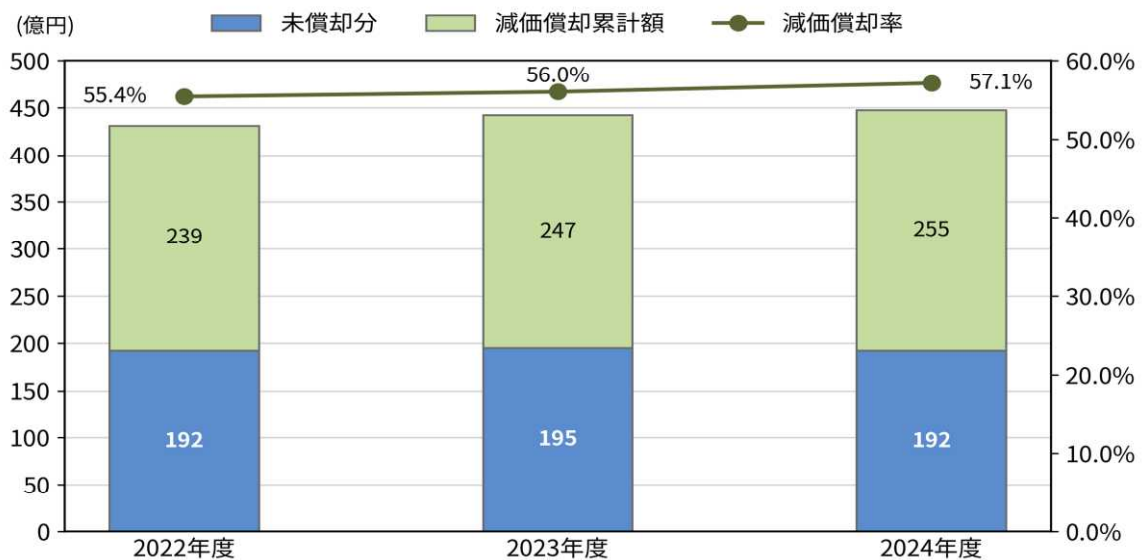


図 2-7 有形固定資産減価償却率の推移

資料：赤平市「統一的な基準による地方公会計の財務書類」

2-3-3 公共建築物の保有量の推移

近年の公共建築物保有量の推移状況を見ると、多くを占める市営住宅の計画的な取り壊しにより、減少が続いている。

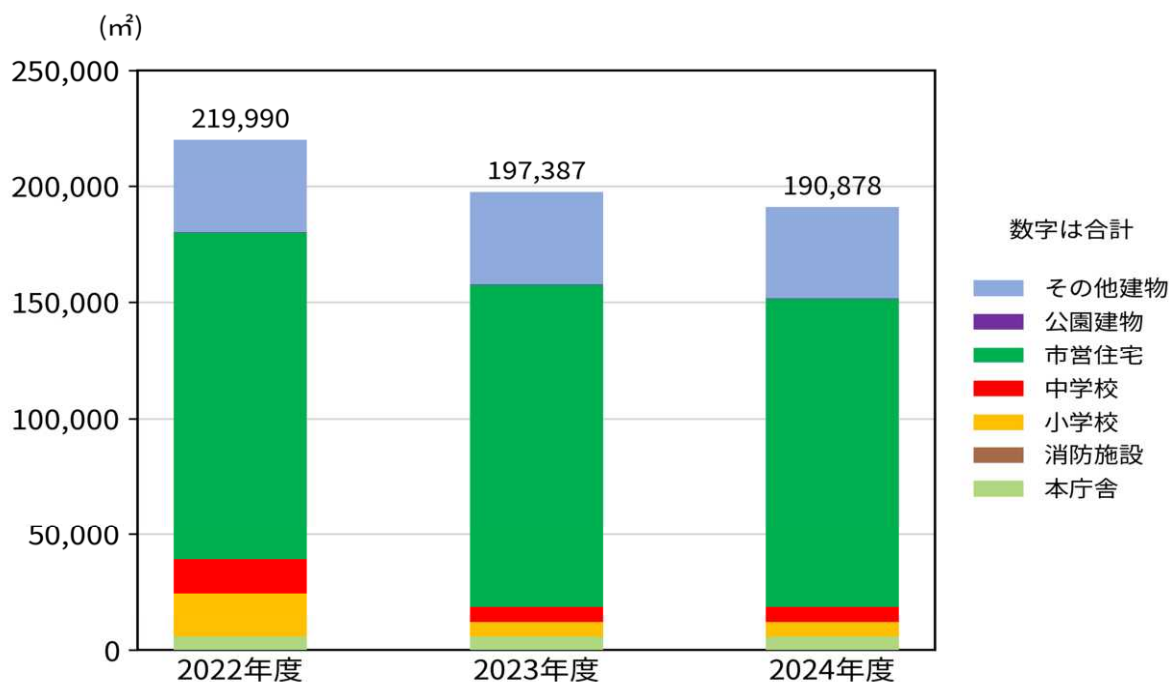


図 2-8 公共施設（行政財産）保有量の推移

資料：総務省「公共施設状況調査（2025（令和 6）年度）」

2-4 赤平市のこれまでの取り組み

大量の公共施設を保有する赤平市としては、財政健全化に向けた公共施設の適正化の一環として、2007（平成 19）年度に「赤平市公共施設改革」を定め、施設の存続や休止・廃止の方針を打ち出している。

さらに、2012（平成 24）年度には、遊休施設の解体や売却の方針を「遊休公共施設等整備計画」として定め、公共施設総量の削減に向けた取り組みを進めている。

2-4-1 「赤平市公共施設改革（2007（平成 19）年度）」

「赤平市財政健全化計画（改訂版）」の策定に向け、2007（平成 19）年度に公共施設改革専門部会を設置し、市内公共施設の調査と課題整理等を行い、公共施設の具体的改革方針を策定している。

表 2-4 公共施設改革方針

施設名	改革方針	改革内容（要約）
交流センターみらい	存続	指定管理者制度へ移行
東公民館	存続	指定管理者制度へ移行
図書館	存続	ふれあいホール等へ移転
総合体育館	存続	指定管理者制度へ移行
市民プール	存続	経常経費削減
平岸児童センター	存続	存続
豊里児童センター	存続	存続
文京児童館	存続	赤間小学校への移転検討
茂尻児童館	存続	東公民館や茂尻小学校への移転検討
愛真ホーム	存続	民間への移譲（売却・委託等）の検討
エルム高原施設（温泉・虹の山荘・家族旅行村・オートキャンプ場・エルム森林公園含む）	存続	指定管理者制度では市の負担無しの業者を選定 収支がとれない施設は休止を検討
小学校・中学校	存続	新たな再編計画を検討
虹ヶ丘球場	改善	野球連盟における運営管理方法の検討
市営パークゴルフ場	改善	パークゴルフ協会における運営管理方法の検討
ふれあいホール	改善	平成 20 年度から消費者協会と赤平・住友児童館 の統合施設として当施設へ移転。今後図書館も当 施設へ移転
住友児童館	改善	赤平児童館と統合し、ふれあいホールへ移転
赤平児童館	改善	住友児童館と統合し、ふれあいホールへ移転
赤平幼稚園・文京保育園・若葉保育所	改善	施設数削減、民営化検討
産業研修ホール	改善	社会福祉協議会で使用料見直し（暖房料負担）
スポーツセンター	休止・改善	休止、学校開放で対応
文化会館	休止	休止
スカイスポーツ振興センター	休止	休止
勤労青少年ホーム	休止	休止、売却検討
平岸連絡所	休止	廃止

2-4-2 「遊休公共施設等整備計画（2012（平成 24）年度）」

2007（平成 19）年度に策定した「赤平市公共施設改革」に基づき公共施設の統廃合を進め、また、これまで取得した広大な炭鉱跡地及び公的住宅を集約化したことで、赤平市は多数の遊休施設や遊休地を抱える結果となった。

これら遊休施設や遊休地の将来にわたる活用方針を定める必要性から、2012（平成 24）年度に赤平市行財政改革推進本部に設置されている公共施設改革部会が中心となって、「遊休施設等整備計画（方針）」を定めている。

なお、あくまで「方針」であり、実現にあたっては関係機関や市民との協議を行うとともに、中長期計画であるため情勢変化に伴う見直しが必要になることも想定している。

表 2-5 遊休施設等整備計画での遊休建物の今後の整備方針

施設名	今後の整備方針（要約）
旧茂尻中学校	解体
旧平岸中学校	土地建物を含めて売却
赤平中央中学校	解体、跡地活用を検討、体育館は備品倉庫として活用
旧住吉小学校	早期に解体、土地売却
住友赤平小学校	早期に解体、土地返還
平岸小学校	複合施設として利用
旧赤平幼稚園	改修し児童福祉施設として活用
スポーツセンター	早期に解体、土地返還
スカイスポーツ振興センター	町内会へ貸付
公民館	解体、土地売却
旧郷土館	解体、土地売却
エルム森林公園	施設売却、建物は資材として売却、土地は自然へ
赤平山スキー場	解体、土地返還
リフレッシュセンター	施設廃止、緑地帯として活用
旧新春日老人クラブ寿の家	売却と賃貸借の検討
大町コミュニティセンター	土地・建物あわせて売却

2-5 現在の公共施設の保有状況

2-5-1 公共建築物の保有状況

赤平市が保有する公共建築物のうち、最も延べ床面積が大きいのは「住宅施設」の約13万㎡であり、全体の5割以上を占めている。次いで、「その他施設」が約3万2千㎡、「医療施設」が約1万7千㎡となっている。

表 2-6 施設用途別の公共施設保有状況（2025（令和7）年度末現在）

分類	施設例	建物数 (棟)	延べ床 面積 (㎡)	前計画（2021年4月改訂版）からの増減	
				(㎡)	(率)
集会施設	地区集会所、生活館等	44	11,651	△1,047	△8.2%
社会教育施設	図書館、資料館、東公民館等	6	6,654	△2,000	△23.1%
運動・観光施設	体育館、プール、キャンプ場等	40	10,693	△3,328	△23.7%
産業系施設	農産物加工実習センター等	3	1,572	0	0%
保健福祉施設	高齢者福祉施設や障がい者福祉施設等	0	0	△80	△100%
学校教育施設	小学校、中学校、給食センター等	12	13,599	△5,243	△27.8%
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童センター等	6	3,837	△988	△20.5%
医療施設	市立病院	12	17,073	0	0%
行政施設	庁舎、除雪センター等	11	6,521	0	0%
住宅施設	公営住宅等（公営住宅・改良住宅・特定公共賃貸住宅）、市有住宅及び職員住宅	278	129,802	△25,453	△16.4%
公園施設	公園トイレ等	9	245	△9	△3.5%
供給処理施設	ごみ処理施設等	4	1,998	0	0%
その他施設	遊休施設、上記に含まれない施設等	51	31,655	13,157	71.1%
合計		476	235,300	△24,990	△9.6%

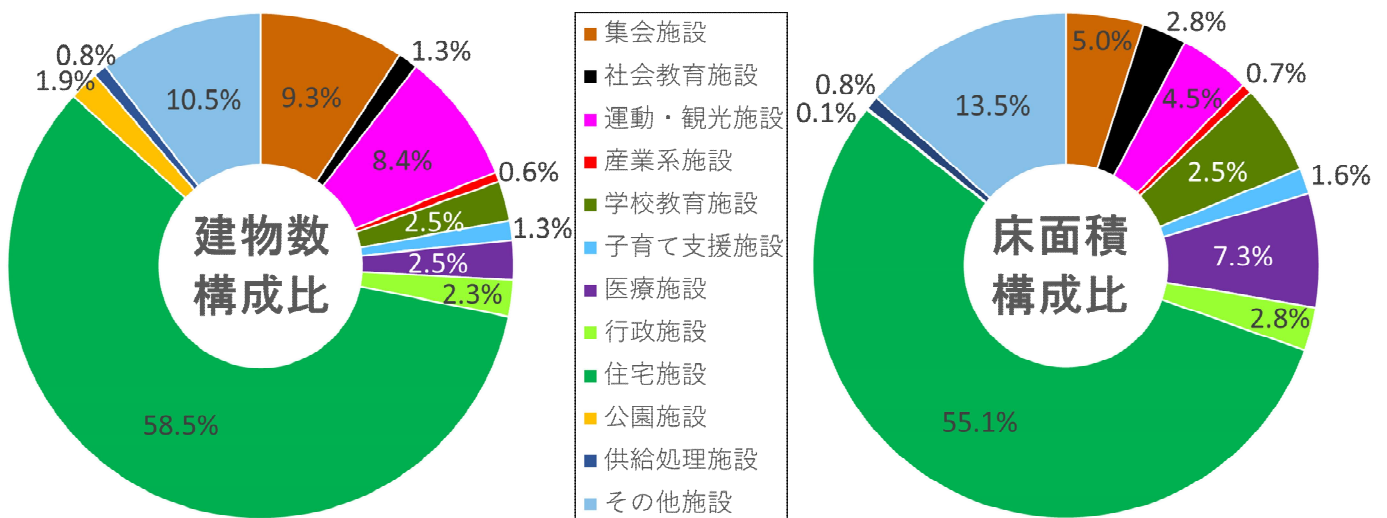


図 2-9 施設用途別の公共施設保有状況（建物数と延べ床面積構成比）

築年別に建物の保有状況（延べ床面積）を見ると、1990年代までに整備された施設が7割以上を占めている。これらの施設は建築後25年～50年程度経過しており、今後維持していくならば大規模改修や建替費用がかかり、廃止するとしても解体費用がかかるなど、多くのコストを必要とすることが予想される。

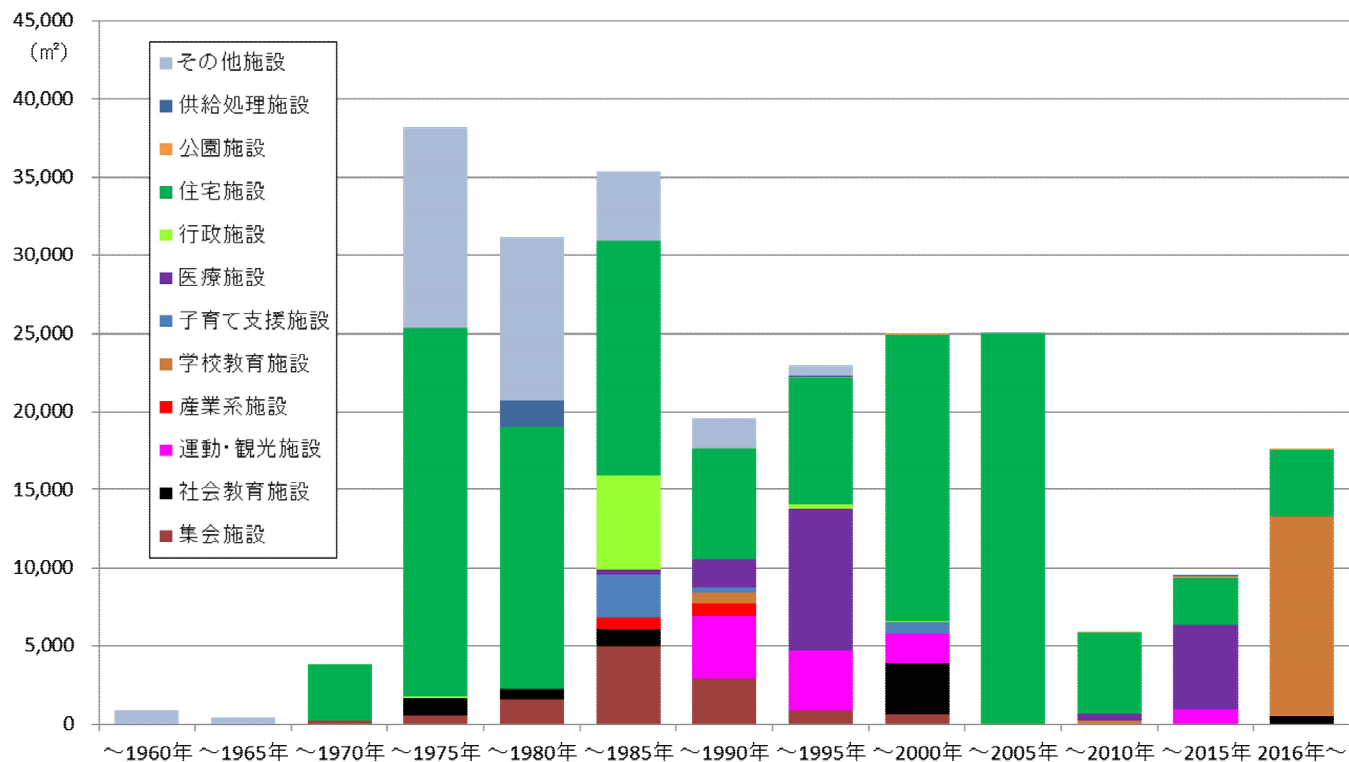


図 2-10 公共施設の築年別延べ床面積

表 2-7 建築年代別の代表的な建築物

建築年代	代表的な建築物
～1960年	旧茂尻小学校体育館
～1970年	住吉団地、緑ヶ丘第四団地、曙西団地
～1980年	旧公民館、図書館、旧住友赤平小学校校舎、旧赤平中央中学校校舎、旧豊里小学校校舎・体育館、吉野団地、山手団地、春日団地、新町末広団地、白樺団地
～1990年	市役所、ふれあいホール、コミュニティセンター、農産物加工実習センター、東公民館、赤平幼稚園、平岸コミュニティセンター、桜木団地、朝陽台団地、緑ヶ丘第一団地
～2000年	交流センターみらい、保養センター、文京保育所、青葉団地、若草団地、福栄改良住宅
～2010年	幸町団地、新光団地、福栄改良住宅
～2020年	市民プール、あかびら市立病院、赤平中学校、炭鉱遺産ガイダンス施設、吉野第一団地（1号棟）
2021年～	赤平小学校、吉野第一団地（2号棟）

2-5-2 インフラ施設の保有状況

(1) 道路

赤平市の管理する道路は 399 路線で延長は約 161 km、道路部面積は約 116 万㎡である。

表 2-8 赤平市の市道路線数と延長

			数量	構成比
路線数 (本)			399	—
実延長 (km)			161.0	—
延長 内訳	改良 有無	改良済	117.8	73.2%
		未改良	43.2	26.8%
	種別	道路	159.6	99.1%
		橋梁	1.4	0.9%
	路面	砂利	48.0	29.8%
		舗装	113.0	70.2%
道路部面積 (㎡)			1,162,323	

資料：赤平市「道路現況調書（2025（令和 7）年 4 月 1 日現在）」

(2) 橋梁

赤平市が管理する道路橋は全 44 橋、総延長は 1,354mあり、その大半は高度経済成長期(1955（昭和 30）年～1973（昭和 48）年）以降に建設されてきたものとなっている。

表 2-9 赤平市の橋梁（市道分）（2024（令和 6）年度末現在）

総数	44 橋
総延長	1,355m

資料：赤平市「橋梁現況調書（2025（令和 7）年 4 月 1 日現在）」

(3) 上水道

赤平市の給水人口は約 8,000 人、上水道普及率は 98.5%である。上水道の管路総延長は約 123 kmであり、このうち約 21 km（約 17%）は 1977 年に集中的に整備された管である。

表 2-10 赤平市の上水道普及状況・給水量（2024（令和 6）年度末現在）

普及状況					給水量 (千 m ³)
総人口 (A)	給水区域内 人口 (B)	現在給水 人口 (C)	給水率 C/A	普及率 C/B	
8,378	8,239	8,119	96.9%	98.5%	937

資料：赤平市統計書（2025（令和 7）年度版）

表 2-11 赤平市の上水道管の延長（2024（令和 6）年度末現在）

区 分		延長 (m)
区分	導水管	970
	送水管	14,198
	配水管	107,460
総 延 長		122,628

資料：赤平市水道統計（2024（令和 6）年度）

(4) 下水道

赤平市の公共下水道整備は1981（昭和56）年に工事着手し、1990（平成2）年3月に一部供用を開始した。現在の下水道普及率は、92%となっている。

下水道管の整備延長は約84kmであり、1990（平成2）年前後（1985（昭和60）年～1995（平成7）年）に整備されたものが多くを占めている。

表 2-12 下水道整備状況（2024（令和6）年度末現在）

計画区域面積	548.4ha	
下水道普及率	92.0%	行政人口に占める処理区域内人口の割合

資料：赤平市上下水道課資料

表 2-13 管径別の下水道管の整備延長（単位：m）

		整備延長（m）
管径	～250mm	67,221
	251～500mm	15,292
	501mm～1000mm	1,003
合計		83,516

資料：赤平市上下水道課資料

(5) 公園

赤平市内には、28箇所の都市公園と13箇所のその他公園がある。

表 2-14 赤平市内の公園

種類		箇所数	名称（一部）
都市公園	街区公園	18	豊栄町公園、出雲公園ほか
	近隣公園	2	豊里記念の丘公園ほか
	地区公園	1	平岸中央公園
	総合公園	2	赤平公園、翠光苑
	風致公園	1	翠光苑（重複）
	都市緑地	5	並木公園ほか
その他公園		13	赤平市コミュニティ広場ほか

資料：赤平市建設課資料

2-6 公共施設に要するコストの見通し

2-6-1 公共建築物の更新・改修コスト

(1) 考え方

総務省の「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（2011（平成23）年度）」で示された推計方法と推計ソフト（地域総合整備財団作成）に基づき、公共施設の建て替えと大規模改修に要する費用を算出した。推計条件は同推計ソフトの標準設定である「建て替え周期60年、中間年に大規模改修（シナリオ①）」と、市の公共建築物の改修実績を考慮した「建て替え周期50年、大規模改修無し（シナリオ②）」の二つとした。

表 2-15 算出条件のシナリオ

推計方法	シナリオ	算出条件
総務省準拠 (建物単位)	シナリオ①	存続方針の建物のみを定期的に建て替え・改修する。建て替え周期60年。大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施。
	シナリオ②	存続方針の建物のみを定期的に建て替え・改修する。建て替え周期50年。中間年での大規模改修は実施しない。

(2) 算出結果

2021（令和3）年から2060（令和42）年までの将来40年の合計費用はシナリオ①では約800億円となり、年平均で約20億円となった。また、建築年の偏りがあることから、更新・改修の時期にも偏りが生じ、年間40億円近い費用支出が見込まれる年次もある。

シナリオ②では40年間で約625億円となり、①に比べ年平均で約4億4千万円低い見通しとなった。

表 2-16 シナリオ別の更新・改修費用見通し

推計方法	シナリオ	40年間の累積費用	年平均費用
総務省準拠 (建物単位)	シナリオ①	800億円	20.0億円
	シナリオ②	625億円	15.6億円

※表2-16、表2-19は本計画の2021（令和3）年改訂時の試算によるものであり、近年の著しい物価高騰等を踏まえると、実際の更新・改修費用は、この推計額を更に大きく上回る見通しである。

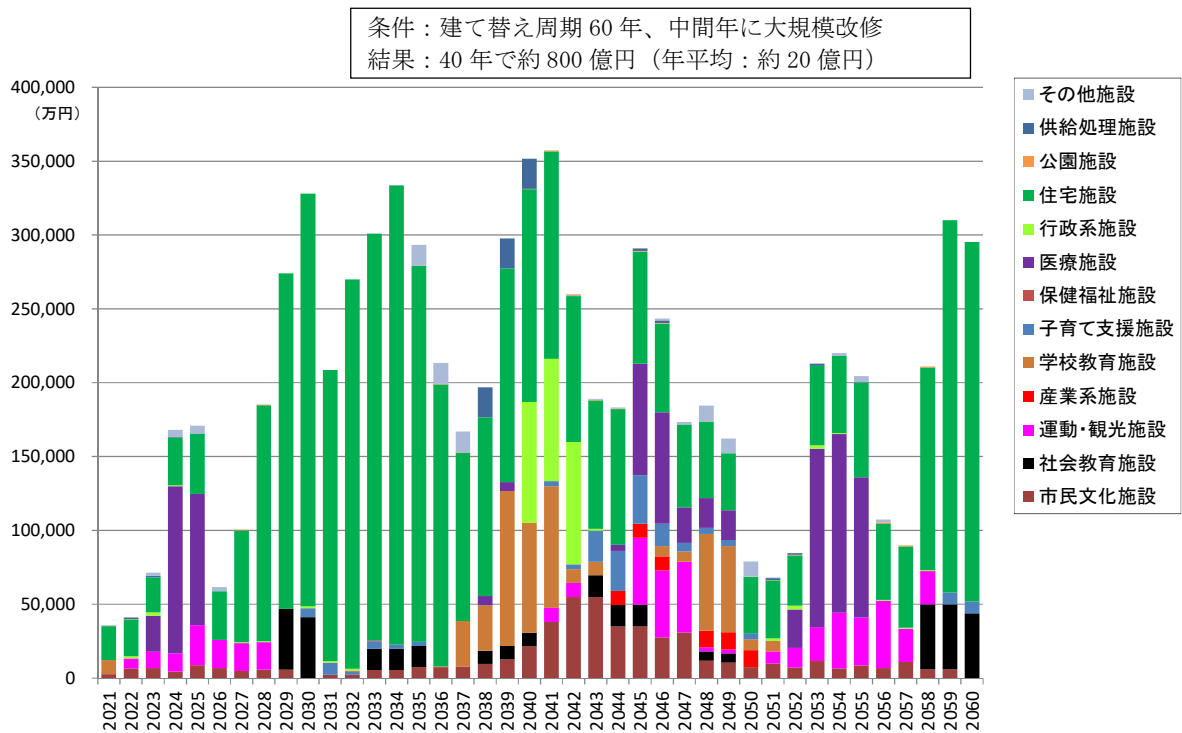


図 2-11 将来更新・改修費用の見通し（シナリオ①）

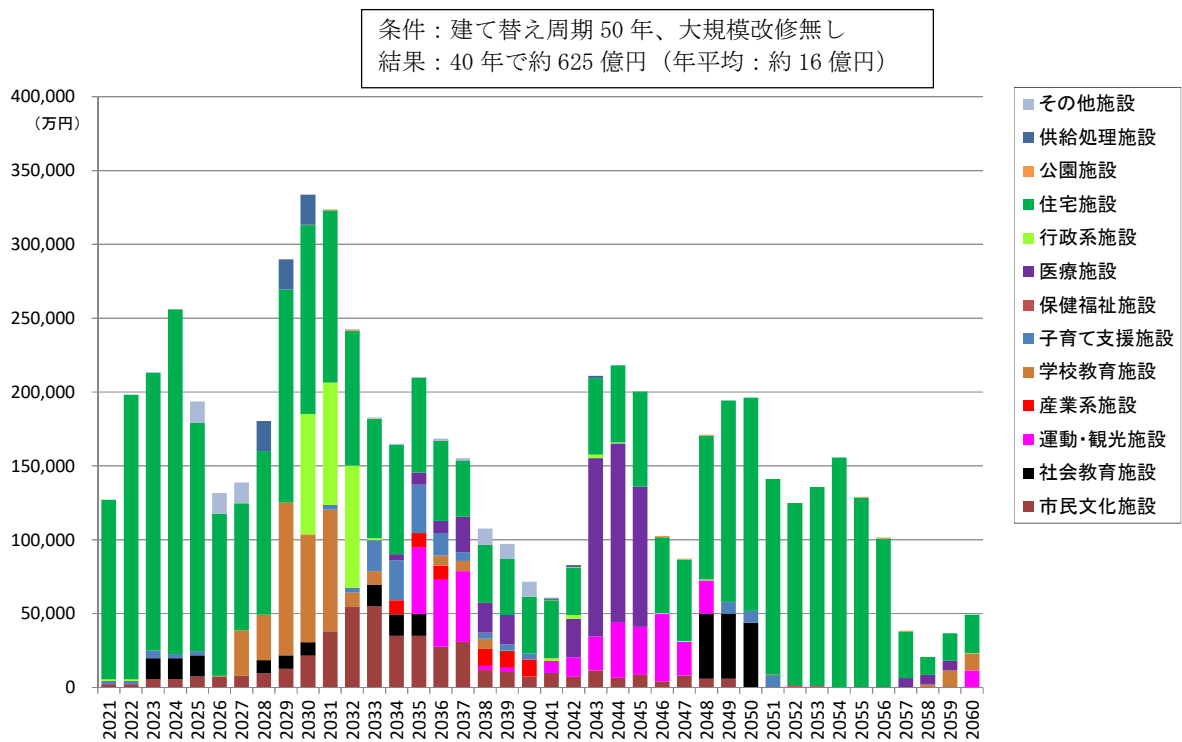


図 2-12 将来更新・改修費用の見通し（シナリオ②）

2-6-2 公共建築物の解体コスト

公共施設の総量縮減を進めるにあたり、用途廃止となった施設の解体には多額の費用を要する。限られた財源の中で適切な事業推進を図るため、解体コストの客観的な把握が必要である。

(1) 計画当初の試算

本計画の当初策定時（2016（平成 28）年）において、当時の遊休施設等 10 施設（23 棟、延べ床面積の合計 17,564 m²）の解体費用を試算した結果、合計で約 4 億 9 千万円の費用がかかる見通しであった。

表 2-17 施設別の解体費用（見込み）

	延べ床 面積 (m ²)	基本の 除却費用 (千円)	杭 処理費 (千円)	煙突 処理費 (千円)	アスベスト処理 (千円)			除却費 合計 (千円)
					飛散系	非飛 散系	小計	
1 旧公民館	2,000	49,992	0	884	22,196	324	23,405	74,281
2 旧赤平山研修センター	587	16,355	3,631	743	0	41	784	21,512
3 旧赤平市リフレッシュ センター	414	10,339	0	0	0	0	0	10,339
4 テニスコート物品庫	26	389	0	0	0	0	0	389
5 旧スキーハウス	405	6,075	0	0	0	97	97	6,172
6 旧シェルターハウス (赤平山)	52	778	0	0	0	0	0	778
7 エルム森林公園	317	4,761	0	0	0	0	0	4,761
8 旧赤平中央中学校 (校舎)	5,726	143,154	0	745	0	1,268	2,013	145,911
9 旧茂尻中学校	3,104	77,589	13,058	540	11,723	432	12,695	103,881
10 旧住友赤平小学校 (校舎)	4,933	123,319	0	0	0	1,131	1,131	124,450
合計	17,564	432,751	16,689	2,912	33,919	3,293	40,125	492,474

※「テニスコート物品庫」は、基本の除却費のみで計上した。

(2) 旧 3 小学校活用検討時の試算

旧 3 小学校の活用検討（2022（令和 4）年）に際し、当時の実勢価格を考慮し設定した基準（RC 造：70,000 円/m²、S 造：100,000 円/m²等）を用いて算出した概算額は、以下のとおりである。

表 2-18 各施設除却費検討書

	工事設計金額 (千円)	除却面積 (m ²)	m ² 単価 (円)	備考
1 茂尻小学校	285,147			
除却設計費	5,780	3,612.63	1,600	
校舎	191,267	2,732.38	70,000	RC造
体育館	88,100	880.25	100,000	S造
2 赤間小学校	357,984			
除却設計費	7,343	4,589.09	1,600	
校舎	252,841	3,612.01	70,000	RC造
体育館	97,800	977.08	100,000	S造
3 豊里小学校	241,616			
除却設計費	4,928	3,079.96	1,600	
校舎	166,488	2,378.40	70,000	RC造（階段室アスベスト含有 概算金額には含まない。）
体育館	70,200	701.56	100,000	S造
4 赤平中央中	413,727			
除却設計費	9,245	5,778.31	1,600	
校舎	404,482	5,778.31	70,000	RC造 校舎棟 5,725.39m ² ・渡り廊下 52.92m ²

※アスベスト含有の場合、別途工事費追加

2-6-3 コスト見通しのまとめ

公共施設とインフラ（道路・橋梁・上下水道）を合わせた更新・改修コストは、将来 40 年の合計で約 985 億円、年平均で約 24 億 6 千万円と見積もられる。

費用の大部分は公共施設が占め、また、費用支出が一時期に集中することが予想されるため、施設の長寿命化や工事の段階的な実施等、事業費の平準化が必要である。

表 2-19 公共施設とインフラ施設の更新・改修コストのまとめ

	将来 40 年間累積 2021～2060 年 (百万円)	年平均 (百万円)	備考
公共建築物 (更新・改修)	79,977	1,999	総務省方式① (建て替え 60 年、大規模改修有り)
	62,450	1,561	総務省方式② (建て替え 50 年、大規模改修無し)
公共建築物 (解体費)	6,056	151	
道路	2,460	61	過去 16 年間の実績平均
橋梁	1,083	27	赤平市橋梁長寿命化修繕計画より
上水道	19,010	475	総務省方式と市資料より
下水道	6,127	153	総務省方式での算出
公園施設	1,315	33	赤平市公園施設長寿命化計画より
合計	98,500	2,463	公共建築物は総務省方式②を採用

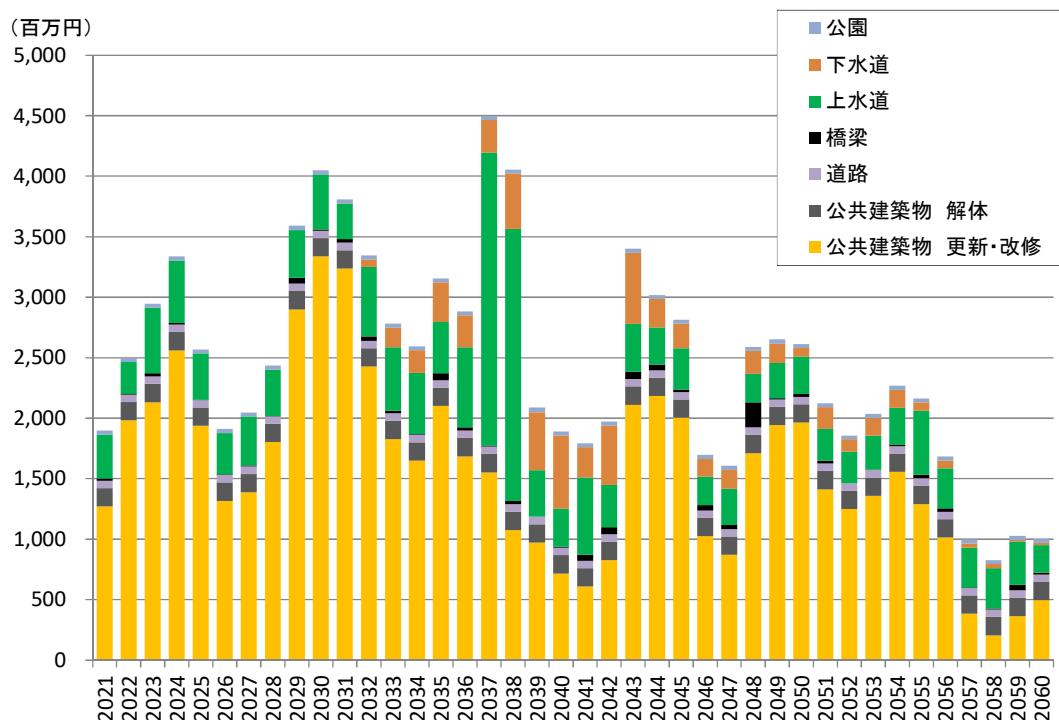


図 2-13 年次別の公共施設とインフラ施設の更新・改修費見通し

注：公共施設については総務省方式②の建て替え 50 年・大規模改修無し条件での算出結果

2-6-4 公共施設の維持管理費

前項まで、公共施設の更新・改修に要するコストに着目してきたが、公共施設の維持管理には更新・改修以外にも様々な費用が発生する。

公共施設（建築物）については、「管理委託料（保守・管理・警備・清掃・草刈・除雪等の業務委託経費）」「その他経費（施設維持用備品購入費、器具借上料、土地借上料、火災保険等の費用）」「光熱水費」が、市有施設合計で年間約3億円生じており、これら費用の縮減についても取り組む必要がある。

表 2-20 公共建築物の維持管理費用（年間値、単位：千円）

大分類	管理委託料	その他経費	光熱水費	合計
集会施設	2,748	720	2,246	5,713
社会教育施設	16,589	842	13,263	30,693
運動・観光施設	67,663	4,963	18,299	90,924
産業系施設	734	55	597	1,387
学校教育施設	9,110	806	31,014	40,931
子育て支援施設	4,200	168	12,456	16,824
行政施設	17,907	1,966	21,196	41,069
供給処理施設	45,628	121	1,186	46,935
その他施設	9,326	7,660	7,660	24,645
合計	173,904	17,300	107,916	299,121

※2024（令和6）年度実績値（医療施設、住宅施設、公園施設を除く。）

2-7 課題のまとめ

本市が抱える公共施設に関する課題を整理すると、以下のとおりである。

[課題 1：人口減少と少子高齢化]

- 昭和 30 年代には 6 万人近い人口を数えた赤平市であるが、現在ではピーク時の約 7 分の 1 の約 8,000 人にまで急減している。
- 今後も、人口減少と少子高齢化が進行することが予想されている。

[課題 2：厳しい財政見通し]

- 歳入の約 5 割を占める地方交付税や寄附金に依存する一方、地方税等の自主財源は引き続き減少傾向にあり、歳出においても義務的経費である公債費が増加するなど、極めて厳しい財政状況となっている。
- 今後、人口減少と財政規模縮小が見込まれる中、公共施設の建設や維持に充当できる費用は減少していくことが見込まれる。

[課題 3：非常に多い市民一人あたりの公共施設量]

- 炭鉱住宅から移管した市営住宅や、かつての人口規模に対応して建設された公共施設等、赤平市には多くの公共施設が存在している。
- 閉山後に人口が急減し、今では人口あたりの公共施設床面積が道内自治体に比べて多い状況にある。

[課題 4：改修・維持管理費、解体費の費用措置]

- 本市の保有する公共施設は 1990 年代までに整備されたものが多く、今後は一定期間において大規模改修や解体の時期が集中すると見込まれる。
- 解体予定施設についても、土地賃借料の削減や安全確保のため早期に解体を実施することが望ましいものの、解体費の予算措置が課題となっている施設が存在している。

第3章 公共施設の基本方針

3-1 基本目標

基本目標 1：施設の再編や複合化等により、公共建築物の総量を削減する。

かつて6万人近い人口を数えた赤平市であるが、閉山とともに急激に人口が減少し、現在はピーク時の約7分の1の人口となっている。また、旧炭鉱住宅等の公共建築物を多く有しているため、一人あたりの公共建築物の量が他自治体に比べ、極めて多い状況にある。

今後の更なる人口減少や財政制約を踏まえ、持続可能な公共サービスを提供していくためには公共建築物の総量を削減する必要がある。

市民のニーズやライフスタイルの変化に対応し、設置時に求められていた機能がニーズに合わなくなった施設等を積極的に整理統合することで、施設の再編と総量の削減を図る。

基本目標 2：適切な改修・補修で、施設の長寿命化とコスト削減を図る。

厳しい財政制約の中、公共施設の更新・改修等のコスト削減が必要である。

施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修し、既存施設を長く・大事に使っていくこと（長寿命化）で、突発的な改修費用の発生を抑え、長期的な視点でのコスト削減を図る。

基本目標 3：住民・企業・関係団体との協力と連携を進める。

公共施設は地域住民の生活に密接に関わることから、具体的な施設方針を定める際は、地域住民と行政が情報を共有し、地域住民の理解のもと、検討していく必要がある。また、公共施設の利用・維持管理・運営等で、住民の意見や民間事業者等のノウハウを取り入れていくべきである。

そこで、行政のみが公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や企業、周辺自治体等と協力・連携して対策を進めていくこととする。

数値目標：

公共建築物の総量（延べ床面積）を2030年に現状※より20%削減する。

※2020年現在

3-2 公共施設等の管理に関する基本方針

3-2-1 点検・診断等の実施方針

公共施設の機能・品質を維持するには、定期的な点検・診断と日常的なメンテナンスが欠かせない。また、劣化や損傷を早期に発見することで補修費用を削減する効果も期待される。

そこで、関係省庁が作成する点検マニュアル等に基づき、各施設管理者は定期的なパトロールや劣化状況診断を行い、施設の劣化状況や対策履歴等の情報を記録する。また、その施設情報を全庁的に共有することで、計画的な施設の維持管理対策に役立てることとする。

3-2-2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

将来にわたり長く利用する施設については、計画的な維持補修や予防保全により長寿命化（後述）を推進し、ライフサイクルコストの低減を図る。さらに、改修や更新の時期が重なることで過度な財政負担が生じないように、計画的な事業実施により財政負担の平準化を図る。

また、施設の維持管理に民間を積極的に活用することを検討し、類似施設や近接施設の指定管理を一元化するなどにより、管理運営経費の効率化を図る。

3-2-3 安全確保の実施方針

パトロールや劣化状況診断において、供用中の施設に高い危険性が認められた場合は、利用や通行を規制するなどの安全確保措置を速やかにとるとともに、他の施設による代替可能性を含めて機能確保策を検討する。

また、供用廃止施設に高い危険性が認められた場合は、立ち入り禁止措置等を講じたうえで、近隣居住環境や周辺景観への影響、建物倒壊の危険性、除却費用等を総合的に考慮して優先順位を決定し、計画的に施設の除却を進める。

3-2-4 耐震化の実施方針

平常時だけでなく、地震、風水害、雪害等の災害発生時及び災害復旧時において、公共施設は避難所、避難経路、防災備蓄拠点等、重要な役割を担うこととなる。

災害時等を考慮した公共施設の適正配置の検討を行うとともに、防災拠点施設、避難施設及び緊急輸送路の沿道に立地する公共建築物等の耐震性向上を図る。

3-2-5 長寿命化の実施方針

補修・改修を計画的かつ予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の機能・品質を維持する。老朽化による破損や機能低下が予見される場合は早めに改修を行うことで、施設の耐用年数を延ばす（長寿命化）ことを目指す。また長寿命化対策により、更新（建て替え等）に要する多額の費用支出を抑制し、予期せぬ損傷・故障等によるサービスの低下や突発的な費用支出を抑えることが期待される。

3-2-6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況等を踏まえて、誰もが安心・安全で利用しやすい施設とするよう、ユニバーサルデザイン化を図る。

3-2-7 脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策等の国の方針を踏まえつつ、持続可能な行財政運営を見据え、施設全体の適正管理とあわせて効率的に取り組む。今後は、施設の長寿命化対策や設備更新の機会を的確に捉え、LED化など費用対効果の高い省エネ化を計画的に進め、ライフサイクルコストの縮減と脱炭素化を推進する。

3-2-8 統合や廃止の推進方針

人口動向や利用ニーズ、財政状況等を総合的に勘案して、施設の再編・統合・廃止に取り組み、施設総量の最適化を図る。

そのため第4章の「施設用途別の基本方針」で定められていない遊休公共施設及び遊休地については基本的に売却を目指す。民間への売却や譲渡、施設の用途転用等、施設の有効活用の可能性について検討し、検討の結果、利用見込みのない施設については、危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響等を考慮して計画的に除却を進める。

また、供用を継続する施設については、前述のとおり維持管理改修等に要するトータルコストの縮減に取り組む。

第4章 施設用途別の基本方針

4-1 集会施設

4-1-1 集会施設の概況

集会施設は29施設で、建物数は44棟ある。このうち延べ床面積100㎡以上は30棟、さらに、1,000㎡以上である建物は「ふれあいホール」「平岸コミュニティセンター（旧平岸小）」である。

表 4-1 市内の集会施設

地区	施設（建物） 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
住吉町	コミュニティセンター住吉獅子会館	227	1982	木造
共和町	共和地区集会所	162	1982	木造
幌岡町	エルムの里ほろおか交流センター	448	1998	木造
東文京町	文京生活館	520	1992	鉄筋コンクリート
豊丘町	豊丘地区集会所	275	1982	木造
若木町	若木生活館	341	1989	鉄筋コンクリート
	寿の家若木町老人クラブ	156	1975	鉄骨造
字豊里	赤間生活館	165	1990	木造
昭和町	寿の家昭和町老人クラブ	164	1994	木造
宮下町	豊里ふるさと会館	278	1986	鉄骨造
豊栄町	豊栄生活館	97	1976	木造
幸町	寿の家豊里老人クラブ（主棟）	164	1972	木造
泉町	コミュニティセンター（主棟）	672	1982	鉄筋コンクリート
	コミュニティセンター（別館）	631	1981	鉄筋コンクリート
	泉町会館	123	1976	木造
錦町	老人研修センター	269	1979	木造
東大町	ふれあいホール	1,460	1986	鉄筋コンクリート
字赤平	寿の家住友老人クラブ（主棟）	245	1974	木造
	住友生活館	201	1978	木造
	日の出地区集会所	238	1981	木造
	福栄地区集会所	244	1977	鉄骨造
茂尻元町	茂尻生活館	317	1987	鉄筋コンクリート
茂尻中央町	寿の家茂尻老人クラブ	105	1978	プレキャストコンクリート
茂尻春日町	寿の家茂尻春日町老人クラブ	213	1966	木造
茂尻本町	茂尻地区集会所（主棟）	201	1980	木造
茂尻新町	寿の家茂尻新町老人クラブ（主棟）	160	1982	コンクリートブロック
百戸町	百戸コミュニティセンター	276	1980	木造
平岸曙町	平岸生活館	165	1988	木造
平岸仲町	平岸コミュニティセンター（旧平岸小）	1,749	1983	鉄筋コンクリート
平岸東町	平岸東町会館	126	1996	木造

※延べ床100㎡以上の建物又は施設の主たる建物のみ掲載

4-1-2 集会施設の方針

市内には、「生活館」「地域コミュニティセンター」「老人クラブ」等、多くの集会施設が点在し、町内会等が指定管理者となり、地域コミュニティ活動の拠点として利用されている。しかし、人口減少等に伴う施設利用者の減少や施設の老朽化等により、維持・管理が困難な状況となっている町内会等もあり、今後は町内会連合会等を通じ地域協議を行いながら、近隣町内会との共同利用・管理等による集約化を推進し、可能な限り全体施設数の削減を図る。

「コミュニティセンター」及び「コミュニティセンター別館」は、現行どおり継続的に活用するため、計画的な修繕や改修を行う。

4-2 社会教育施設

4-2-1 社会教育施設の概況

社会教育施設は5施設で、建物数は6棟である。

「赤平市図書館」は1979（昭和54）年に建築された鉄筋コンクリート構造物で、建築から40年が経過している。「炭鉱歴史資料館」は「旧住友赤平小学校」の校舎一部を活用した施設であり、かつては「いずみ幼稚園」として使用されていた。また、「炭鉱遺産ガイダンス施設」は旧住友赤平炭鉱立坑櫓等の建屋内部等を見学するための拠点施設として2018（平成30）年に建築した施設である。

最も大きい「交流センターみらい」は1999（平成11）年に建築した5階建ての鉄筋コンクリート構造物で、内部にはJR赤平駅が併設され、ホール、研修室、音楽室等を備えた施設となっている。次いで大きい「東公民館」は1984（昭和59）年に建築した2階建ての鉄筋コンクリート構造物で、各種講座やサークル活動の拠点として利用されている。

表 4-2 市内の社会教育施設

地区	施設/建物 名称	延べ床面積	建築年	構造
大町	赤平市図書館	677	1979	鉄筋コンクリート
字赤平	炭鉱歴史資料館	1,082	1974	鉄筋コンクリート
	炭鉱遺産ガイダンス施設	496	2018	鉄筋コンクリート
泉町	交流センターみらい/主棟	3,217	1999	鉄骨鉄筋コンクリート
茂尻本町	東公民館	1,103	1984	鉄筋コンクリート

※施設の主たる建物のみ掲載

4-2-2 社会教育施設の方針

これまでの計画では、「赤平市図書館」「炭鉱歴史資料館」「旧公民館」及び「スカイスポーツ振興センター（運動施設に区分）」の機能を小学校統合後の旧赤間小学校へ、「東公民館」を旧茂尻小学校へ移転する方針としていた。しかし、建設から40年以上経過した古い校舎を大規模改修して再利用するには多額の費用を要し、市の厳しい財政状況を踏まえると極めて困難であるため、これら機能の移転方針を見直すこととする。

「赤平市図書館」は、建築後45年以上を経過し老朽化も進行しているが、当面現行のまま利用を継続しつつ、機能移転について再検討する。

「炭鉱歴史資料館」については、移転先を引き続き検討しつつ、当面は収蔵物の保管場所としての活用を継続する。

「炭鉱遺産ガイダンス施設」は、適切な改修や修繕による施設の長寿命化と活用を図る。

「交流センターみらい」については、社会教育の中心施設となっており、利用者も多く適切な改修や修繕を行ってきていることから、今後も継続的に活用していく。

「東公民館」は現行どおり継続的に活用するため、計画的な修繕や改修を行う。

4-3 運動・観光施設

4-3-1 運動・観光施設の概況

運動観光施設のうち、運動施設は5施設で建物数は8棟、観光施設は4施設で建物数は32棟ある。建物のうち延べ床面積1,000㎡以上の建物は「総合体育館」「保養センター（管理棟）」の2棟である。

表 4-3 市内の運動施設

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
住吉町	スカイスポーツ振興センター / 主棟	590	1992	鉄骨造
東大町	市民プール	959	2011	鉄骨造
	総合体育館	3,776	1986	鉄骨鉄筋コンクリート
字赤平	テニスコート物品庫	26	1979	木造
字茂尻	虹ヶ丘球場 / スタンド	163	1988	鉄筋コンクリート

※施設の主たる建物のみ掲載

表 4-4 市内の観光施設

地区	施設 名称	総延べ床 面積 (㎡)	建築年	主な建物の構造
幌岡町	保養センター	1,907	1995	鉄筋コンクリート
	ケビン村	800	1994	木造
	エルム高原家族旅行村	492	1993	木造
	オートキャンプ場	1,885	1997	木造

※ケビン等で同じ仕様の建物が多数あるため、総延べ床面積を掲載

4-3-2 運動・観光施設の方針

「総合体育館」「市民プール」及び「虹ヶ丘球場」については、適切な改修や修繕等を行ってきていることから、今後も継続的に活用していく。

市営テニスコートは、当面現行のまま利用を継続し、大規模な改修が必要となった場合は移設について再検討する。また、移設の際は除却し、土地を返還する。

「保養センター」「ケビン村」「オートキャンプ場」のエルム高原施設については、市内の観光施設の拠点となることから、適切な改修や修繕等を行いながら、今後も継続的に活用する。

4-4 産業系施設

4-4-1 産業系施設の概況

産業系施設は「産業研修ホール」「農産物加工実習センター」「労働資料収集センター」の3施設で、建物数は3棟である。

表 4-5 市内の産業系施設

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
東大町	産業研修ホール	410	1985	鉄筋コンクリート
字赤平	農産物加工実習センター	862	1989	鉄骨造
本町	労働資料収集センター	300	1985	鉄骨造

4-4-2 産業系施設の方針

「産業研修ホール」については、社会福祉協議会が使用していることから、当面は現状どおりの維持管理を継続する。

「農産物加工実習センター」は、J A女性部や市民等の加工体験や活動等で利用されており、引き続き適切な設備更新や建物改修、修繕を行うことで維持管理を継続する。

「労働資料収集センター」は、現在の建物が使用に耐える間は現行どおり維持するが、大規模改修が必要になった際は、施設の廃止及び除却を検討する。

4-5 学校教育施設

4-5-1 学校教育施設の概況

赤平市の小・中学校は、2025（令和7）年度現在、小学校1校、中学校1校である。

中学校は「赤平中学校」と「赤平中央中学校」が2018（平成30）年度に旧赤平高等学校跡地に新設統合し、現「赤平中学校」として整備した。

小学校は「茂尻小学校」「豊里小学校」「赤間小学校」が2022（令和4）年度に旧赤平中学校跡地に新設統合し、現「赤平小学校」として整備した。

現在の学校教育施設は4施設で建物数は12棟あり、うち延べ床面積100㎡以上は5棟、さらに、延べ床面積1,000㎡以上の建物は「赤平中学校/校舎」「赤平中学校/体育館」「赤平小学校/校舎・体育館」の3棟である。

「学校給食センター」は小学校1校、中学校1校の合計約400食の給食を行っている。

表 4-6 市内の学校教育施設

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
東文京町	赤平小学校 / 校舎・体育館	5,870	2022	鉄筋コンクリート
	あかびら児童クラブ兼放課後 子供教室（赤平小学校内）	（使用面積 265）		
	スクールバス車庫	188	2009	鉄筋コンクリート
北文京町	赤平中学校 / 校舎	4,136	2018	鉄筋コンクリート
	赤平中学校 / 体育館	2,426	2018	鉄筋コンクリート
字豊里	学校給食センター / 主棟	627	1987	鉄筋コンクリート

※延べ床 100㎡以上の建物のみ掲載

4-5-2 学校教育施設の方針

統合整備した小・中学校ともに、「学校施設の長寿命化計画」に基づき適切な建物改修、機器更新、修繕を行い、建物の長寿命化を図る。

学校給食センター及びスクールバス車庫については、鉄筋コンクリート造で使用に耐え得る状態であることから、引き続き適切な設備更新や建物改修、修繕を行うことで維持管理を継続する。

4-6 子育て支援施設

4-6-1 子育て支援施設の概況

子育て支援施設は、幼稚園が1施設、保育所が2施設、児童センター等が3施設で合計6施設ある。

「赤平幼稚園」は、「旧赤平幼稚園」と「旧いずみ幼稚園」を2005（平成17）年に統合移転した施設であり、旧幌岡小学校の校舎を改築して使用している。

保育所は、「文京保育所」と「若葉保育所」の2施設である。

子育て支援センターは文京保育所に併設されていたが、保育スペース確保のため、2018（平成30）年4月からコミュニティセンター別館に移転している。

児童館は学校統合にあわせ統廃合を進めており、現在は「豊里児童センター」の1施設である。

表 4-7 市内の子育て支援施設

区分	地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
幼稚園	幌岡町	赤平幼稚園 / 園舎	1,608	1984	鉄筋コンクリート
		赤平幼稚園 / 体育館	812	1985	鉄骨造
保育所	字豊里	文京保育所	719	2000	鉄筋コンクリート
	茂尻新春日町	若葉保育所	374	1989	鉄筋コンクリート
地域子育て 支援拠点	泉町	子育て支援センター/ コミュニティセンター別館内	(使用面積 149)	1981	鉄筋コンクリート
児童館	豊栄町	豊里児童センター	300	1982	木造

※延べ床 100 ㎡以上の建物のみ掲載

4-6-2 子育て支援施設の方針

乳幼児数は減少傾向にあるが、発達に配慮が必要な子どもは増加傾向にあり、保育士及び幼稚園教諭の確保も課題となっている。そのため、幼稚園及び保育所については現在の幼稚園・保育所を統合した幼保連携型「認定こども園」が長期的には必要との認識のもと、保育ニーズ等の推移を見守り、既存施設の存続を基本とする。

「豊里児童センター」は避難所及び投票所としての機能も有する豊里地区で唯一の公共施設であることから、当面は適切な設備更新や建物改修、修繕を行うことで維持管理を継続する。

「子育て支援センター」は、移転から一定期間が経過する中で、保育所と離れていることによる連携面での課題等も指摘されている。そのため、発達支援を行うことができる体制づくりとあわせて、将来的な設置場所の移転に向けた検討を進める。

4-7 医療施設

4-7-1 医療施設の概況

医療施設（病院及び看護師宿舎、医師住宅）は、6施設で建物数は12棟あり、うち延べ床面積100㎡以上は10棟、さらに、延べ床面積1,000㎡以上の建物は「あかびら市立病院（病棟、診療棟・管理棟、リハビリ棟・サービス棟）」と「看護師宿舎」の4棟である。

表 4-8 市内の医療施設

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
本町	あかびら市立病院 / 病棟	5,385	2015	鉄筋コンクリート
	同/診療棟・管理棟	7,110	1994	鉄筋コンクリート
	同/エネルギー棟	711	1993	鉄筋コンクリート
	同/リハビリ棟・サービス棟・透析センター	1,051	1993	鉄骨造
	同/車庫	124	1993	鉄骨造
	看護師宿舎	1,245	1988	鉄筋コンクリート
	医師宿舎	264	1988	鉄筋コンクリート
	医師住宅（S60）	312	1985	プレキャストコンクリート
	医師住宅（S61）	312	1986	プレキャストコンクリート
	医師住宅（H20）	488	2008	プレキャストコンクリート

※延べ床 100㎡以上の建物のみ掲載

4-7-2 医療施設の方針

医療施設は、今後とも継続的に活用すべく、建物の適切な改修や修繕等を計画的に行い、長寿命化を図る。

4-8 行政施設

4-8-1 行政施設の概況

行政施設（庁舎、その他行政施設）は、7施設で建物数は11棟あり、うち延べ床面積100㎡以上は6棟、さらに、延べ床面積1,000㎡以上の建物は「市役所（主棟）」のみである。

表 4-9 市内の行政施設

区分	地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
庁舎	泉町	市役所 / 主棟	4,738	1981	鉄筋コンクリート
		市役所 / 車庫1	768	1981	鉄筋コンクリート
		市役所 / 倉庫（道道沿）	112	1981	鉄骨造
その他 行政施設	共和町	企業誘致事務所	52	1993	木造
	宮下町	除雪センター（主棟）	370	1981	鉄骨造
		除雪センター（附属）	129	1992	鉄骨造
	茂尻	財政課倉庫（旧茂尻新春日町老人クラブ）	112	1993	木造
	大町	建設課機械器具倉庫	45	1997	鉄骨造
	西文京町	建設課機械器具倉庫（西文京町）	93	1982	木造
	東豊里町	テレビ中継所	9	2010	アルミ組立式

※施設の主たる建物又は延べ床100㎡以上の建物のみ掲載

注：「茂尻支所（東公民館内）」「平岸連絡所（平岸コミュニティセンター内）」は、建物としては、それぞれ「東公民館」「平岸コミュニティセンター」で計上している。

4-8-2 行政施設の方針

「市役所庁舎」は、災害時の対策本部となることもあり、2018（平成30）年度に耐震診断及び耐震改修、2025（令和7）年度に大規模改修を実施した。今後も適切な改修や補修を行い、施設の長寿命化を図る。

その他行政施設については現施設の維持を基本とし、適切な改修や補修による施設の維持管理を図る。倉庫類は当面現行のまま利用を継続し、大規模な改修が必要になった場合は必要性を再検討する。

4-9 住宅施設

4-9-1 住宅施設の概況

住宅施設では「公営住宅等」が棟数の 92.1%を占め、延べ床面積では 97.4%を占めている。

建築年代（5 年刻み）別の延べ床面積では「2001（平成 13）年～2005（平成 17）年」が最も多く 19.3%を占め、次いで「1971（昭和 46）年～1975（昭和 50）年」の 18.2%となっている。また、1990（平成 2）年までに建てられたものが、全体の約半数を占めている。

表 4-10 住宅施設の棟数・延べ床面積

中分類	棟数		延べ床面積	
	数	構成比	m ²	構成比
公営住宅等 (公営住宅・改良住宅・特定公共賃貸住宅)	256	92.1%	126,370	97.4%
教員住宅	1	0.4%	262	0.2%
市有住宅・職員住宅	21	7.6%	3,170	2.4%

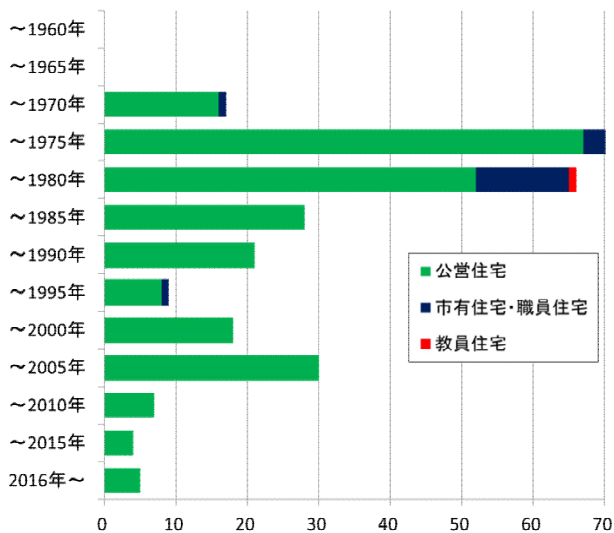


図 4-1 建築年代別の棟数

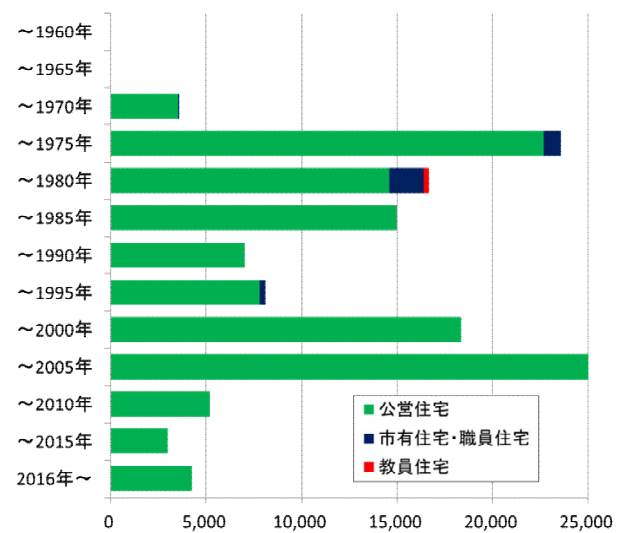


図 4-2 建築年代別の延べ床面積

4-9-2 住宅施設の方針

「赤平市住生活基本計画」及び「赤平市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい公的住宅の計画的な改善・修繕を実施し、良質な住宅ストックの形成とともに、持続可能な都市経営の観点から、人口規模に見合った公的住宅戸数の縮減を図り適正化を行う。

住宅供給にあたっては、「公営住宅等長寿命化計画」と整合性をとった供給戸数を目標に、多様な事業主体と連携を図りながら、住宅セーフティネットづくりを進める。また、財政負担の軽減と居住環境の向上を図るため、入居者の集約移転を進めながら、老朽化した住棟の除却を進める。

4-10 公園施設（建築物）

4-10-1 公園施設（建築物）の概況

公園施設（建築物）は5施設で、トイレ等の建物数は9棟ある。いずれの建物も延べ床面積100㎡未満の小規模な建物となっている。

表 4-11 市内の公園施設

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
幌岡町	フラワーヒルズコミュニティ広場 / 便所	36	1991	鉄筋コンクリート
美園町	赤平公園 / ゆったりトイレ	61	1997	鉄筋コンクリート
	赤平公園 / 管理棟	14	2018	軽量鉄骨
	ズリ山展望広場 / トイレ	21	2013	木造
	ズリ山展望広場 / 機械室・物置	10	2013	鉄骨造
百戸町	翠光苑 / 管理棟	28	1982	コンクリートブロック
	翠光苑 / 便所(1)	9	1981	鉄筋コンクリート
	翠光苑 / 便所(2) ※除却済	9	1981	鉄筋コンクリート
	翠光苑 / 便所(3)	26	2014	木造
平岸仲町	平岸中央公園 / 便所	40	2006	鉄筋コンクリート

※全建物を掲載

4-10-2 公園施設（建築物）の方針

公園のトイレについては、公園や周辺環境等の利用形態に変更が生じない限り、必要不可欠である。そのため、今後も適切な修繕、補修等を行い、現状の機能や設備を保持、清潔なトイレの維持管理を図る。

4-11 供給処理施設

4-11-1 供給処理施設の概況

供給処理施設は3施設で建物数は4棟あり、うち延べ床面積100㎡以上は3棟、さらに、延べ床面積1,000㎡以上の建物は「し尿貯留施設（処理場）」のみである。

表 4-12 市内の供給処理施設

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
昭和町	し尿貯留施設/処理場	1,695	1979	鉄筋コンクリート
	し尿貯留施設/車庫	177	2015	鉄骨造
昭和町	じん芥車・清掃車車庫	106	1992	木造
字茂尻	旧じん芥処理場/汚水ポンプ室	20	1994	鉄骨造

※全建物を掲載

4-11-2 供給処理施設の方針

「し尿貯留施設」は老朽化が進行しているものの、衛生的な生活環境の確保の観点から必要な施設であるため、適切な維持・補修による施設の延命化を継続する。

「旧じん芥処理場」は、2020（令和2）年度よりごみの受け入れを停止しているが、今後30年程度は廃棄物から出る水処理が必要であるため、適切な施設の維持補修を図る必要がある。

また、本市が加入している一部事務組合の今後の動向にも注視し、状況によって最善な方針を検討する。

4-12 その他施設

4-12-1 その他施設の概況

遊休施設又は前述の分類に該当しない施設を「その他施設」とした。

その他施設は、霊園や交通施設、公衆トイレ、共同浴場、貸付建物、遊休施設（旧学校等）で29施設、建物数は51棟ある。このうち延べ床面積1,000㎡以上の建物は「旧茂尻小学校/校舎2」「旧豊里小学校/校舎」「旧赤間小学校/校舎」「旧住友赤平小学校/校舎」「旧赤平中央中学校/校舎」「旧茂尻中学校/校舎」「旧公民館」の7棟である。

※施設/建物数が前回計画（2021（令和3）年改訂）から大幅に増加しているのは、2022（令和4）年3月に閉校した小学校3校の校舎等が加わったこと、及び既に廃止されていた旧施設について、実態に合わせて「遊休施設」として当分類へ移行し整理したことによるものである。

表 4-13 その他施設（その1）

区分	地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
霊園	西豊里町	霊園	54	1983	コンクリートブロック
交通施設	平岸新光町	バス待合所	5	1974	コンクリートブロック
公衆 トイレ	東大町	コミュニティ広場公衆便所	36	1990	鉄筋コンクリート
		公衆便所（ふれあいホール）	26	1986	鉄筋コンクリート
共同浴場	字赤平	住友地区共同浴場	512	1989	プレキャストコンクリート
貸付建物	幌岡町	障害者地域共同作業所（旧教員住宅） （貸付中）	80	2002	コンクリートブロック
	字豊里	財政課倉庫（貸付中）	231	1965	木造
	美園町	旧赤平中学校校長住宅（貸付中）	80	1992	プレキャストコンクリート
遊休施設 （廃校）	茂尻本町	旧茂尻小学校/校舎 1	523	1978	鉄筋コンクリート
		旧茂尻小学校/校舎 2	2,209	1978	鉄筋コンクリート
		旧茂尻小学校/体育館	860	1960	鉄骨造
		旧茂尻小学校/渡り廊下	20	1978	鉄骨造
	豊栄町	旧豊里小学校/校舎	2,334	1980	鉄筋コンクリート
		旧豊里小学校/体育館	702	1980	鉄骨造
		旧豊里小学校/物置 ※除却済	45	1977	木造
	字豊里	旧赤間小学校/校舎	3,612	1980	鉄筋コンクリート
		旧赤間小学校/体育館	820	1982	鉄骨造
		旧赤間小学校/渡り廊下	30	1982	鉄骨造
	字赤平	旧住友赤平小学校/校舎	4,933	1974	鉄筋コンクリート
		旧住友赤平小学校/体育館 ※譲渡済	942	1973	鉄骨造
	大町	旧赤平中央中学校/校舎	5,726	1975	鉄筋コンクリート
		旧赤平中央中学校/体育館 ※除却済	1,118	1976	鉄骨造
		旧赤平中央中学校/渡り廊下 1	26	1976	鉄骨造
		旧赤平中央中学校/渡り廊下 2	26	1976	鉄骨造
	茂尻本町	旧茂尻中学校/校舎	2,380	1981	鉄筋コンクリート
		旧茂尻中学校/体育館	723	1981	鉄骨造
		旧茂尻中学校/渡り廊下	18	1981	鉄骨造
（その他）	字赤平	旧スキーハウス	405	1981	木造
		旧赤平山研修センター	587	1976	鉄筋コンクリート
		旧シェルターハウス（赤平山）	52	1977	木造
		旧リフレッシュセンター	414	1994	プレキャストコンクリート
		旧スポーツセンター ※譲渡済	1,968	1970	鉄筋コンクリート
		旧武道館 ※譲渡済	587	1975	木造
		旧赤間地区共同浴場	100	1987	プレキャストコンクリート

表 4-14 その他施設（その2）

区分	地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
(その他)	本町	旧公民館	2,000	1974	鉄筋コンクリート
		旧赤平児童館	186	1964	木造
	泉町	旧赤平幼稚園	508	1986	鉄骨鉄筋コンクリート
	北文京町	旧赤間小学校校長住宅 ※除却済	77	1981	コンクリートブロック
	豊丘町	旧文京児童館	190	1972	木造
		旧豊丘町職員住宅	316	1978	プレキャストコンクリート
		旧豊丘町職員住宅 ※譲渡済	93	1977	コンクリートブロック
	豊栄町	旧豊里小学校校長住宅	80	1987	コンクリートブロック
		旧豊里小学校教頭住宅 ※除却済	76	1971	プレキャストコンクリート
		市有住宅（豊栄町一般） ※除却済	97	1973	コンクリートブロック
		市有住宅（豊栄町一般） ※除却済	97	1973	コンクリートブロック
		市有住宅（豊栄町一般） ※除却済	97	1974	コンクリートブロック
	幌岡町	旧エルム森林公園（ケビン角型 1）	10	1988	木造
		旧エルム森林公園（ケビン角型 2）	10	1988	木造
		旧エルム森林公園（ケビン丸型 1）	7	1988	木造
		旧エルム森林公園（ケビン丸型 2）	7	1988	木造
		旧エルム森林公園（ケビン丸型 3）	7	1988	木造
		旧エルム森林公園（ケビン丸型 4）	7	1988	木造
		旧エルム森林公園（ケビン丸型 5）	7	1988	木造
		旧エルム森林公園（ケビン床高 1）	26	1990	木造
		旧エルム森林公園（ケビン床高 2）	26	1990	木造
		旧エルム森林公園（管理棟）	147	1989	木造
		旧エルム森林公園（便所 1）	16	1988	木造
		旧エルム森林公園（便所 2）	13	1990	木造
		旧エルム森林公園（野外ステージ）	36	1990	木造
	茂尻元町	旧茂尻児童館 ※除却済	265	1974	木造
	茂尻新春日町	旧茂尻小学校校長住宅	80	1988	鉄筋コンクリート
	茂尻栄町	旧寿の家茂尻栄町老人クラブ	152	1994	木造
	百戸町	旧豊里小学校教頭住宅 ※譲渡済	80	1987	コンクリートブロック
		旧赤平中央中学校校長住宅 ※譲渡済	80	1991	プレキャストコンクリート
	平岸仲町	旧平岸児童センター	300	1989	コンクリートブロック

※全建物を掲載

4-12-2 その他施設（遊休施設以外）の方針

霊園、交通施設、公衆トイレについては、適切な維持・補修を計画的に実施することにより施設の延命化を図る。

住友地区共同浴場は、住民等との協議のうえ方針を決定する。

貸付建物は、当面現状どおりの維持管理を継続する。

4-12-3 その他施設（遊休施設のうち、旧学校施設）の方針

【2022（令和4）年3月に閉校した旧3小学校】

これらの施設は、これまでの計画で公共施設の移転先として検討してきたが、改修及び維持管理に多額の費用を要することから、将来負担の軽減を図るため方針を変更する。

旧茂尻小学校については、東公民館等の移転先として検討してきたが、地域懇談会において企業誘致を望む意見が多く寄せられたことから、譲渡又は貸付による民間活用を目指すこととする。令和7年度の用途地域変更により多様な企業の参入が期待されるところであり、引き続き民間活用に向けたPRを展開する。

旧豊里小学校については、児童センター等の機能移転を検討してきたが、この間、地域懇談会において近隣町内会館の維持存続に対する懸念や災害時避難への不安から、避難所機能を兼ね備えた集会施設整備の要望が寄せられた。しかし、集会施設としては規模が過大であり、多額の改修費用に加え将来的な維持管理費の負担も大きいことから再利用は見送り、適正規模での新設も含めた必要な機能の確保に向け、地域協議を継続する。

旧赤間小学校については、図書館、炭鉱歴史資料館及び公民館の機能移転先として検討してきたが、改修費用等の課題を踏まえ方針を変更する。地域懇談会においても具体的な活用意見は少なく、今後のあり方は行政と議会において検討すべきとの意見が示された。これらを踏まえ、市としては既存校舎の大規模改修による活用は前提とせず、跡地を含めた将来的な有効活用策を検討する。

【その以前に閉校・統合された旧学校施設】

旧赤平中央中学校については、管理上課題の大きかった体育館を先行して除却した。校舎については多額の工事費を要するため、財政負担の平準化を図るべく実施時期を精査している。今後は国や道の有利な財源の動向を注視しつつ、市の財政状況を見極めながら除却を進める。立地条件が良いことから、広大な敷地を求める企業への譲渡や他の公共施設の移転先とするなど、跡地活用についてもあわせて検討する。

旧住友赤平小学校及び旧茂尻中学校についても建物の除却を目指す。前述の校舎と同様に多額の費用を要するため、当面は適正な安全管理に努めつつ財政支援措置等の動向を踏まえて、実施時期を慎重に検討する。

4-12-4 その他施設（その他遊休施設）の方針

用途廃止等による遊休施設の方針は、次のとおりである。

旧公民館については、建物の老朽化が著しく再利用は困難な状況であるものの、収蔵物の移設先が未定であるため、当面は備品倉庫としての活用を継続する。

旧豊里小学校校長住宅、旧茂尻小学校校長住宅及び旧平岸児童センターは、建物の貸付又は売却に向けた取り組みを進める。

その他遊休施設（旧赤平山スキー場関連施設、旧リフレッシュセンター、旧赤間地区共同浴場、旧赤平児童館、旧赤平幼稚園、旧文京児童館、旧豊丘町職員住宅、旧エルム森林公園関連施設及び旧寿の家茂尻栄町老人クラブ）については未利用の状態で長く続き、今後の再利用も見込めないことから、財政状況等を見極めながら解体する。

4-13 道路

4-13-1 道路の概況

赤平市の管理する道路は 399 路線で延長は約 161 km、道路部面積は約 116 万㎡である。

4-13-2 道路の基本方針

道路については、パトロールや定期的な点検に基づき、緊急性や重要性等を勘案して地域、沿道の利用状況等も踏まえて整備を行う。

4-14 橋梁

4-14-1 橋梁の概況

赤平市が管理する道路橋は全 44 橋、総延長は 1,355mあり、その大半は高度経済成長期（1955（昭和 30）年～1973（昭和 48）年）以降に建設されてきたものとなっている。

4-14-2 橋梁の基本方針

橋梁については、管理橋の高齢化に対応するため、従来の「事後保全的」な対応から「予防保全的」な対応に転換を図るとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」により修繕及び架替えに要する費用のコスト削減を図り、地域の道路網の安全性、信頼性を確保する。

4-15 上水道

4-15-1 上水道の概況

赤平市の給水人口は約 8,000 人、上水道普及率は 98.5%である。上水道の管路総延長は約 123 kmであり、このうち約 21 km（約 17%）は 1977（昭和 52）年に集中的に整備された管である。

4-15-2 基本方針

上水道については、1955（昭和 30）年に給水供用を開始して以来、70 年以上経過しており、この間、8 次にわたる拡張事業を実施してきた。今後も老朽化した送配水管の布設替えや取水場、浄水場の維持管理を適切に実施し、安定的な水の供給を図る。

4-16 下水道

4-16-1 下水道の概況

赤平市の公共下水道整備は 1981（昭和 56）年に工事着手し、1990（平成 2）年 3 月に一部供用を開始した。現在の下水道普及率は、92%となっている。

下水道管の整備延長は約 84 km であり、1990（平成 2）年前後（1985（昭和 60）年～1995（平成 7）年）に整備されたものが多くを占めている。

4-16-2 基本方針

下水道については、今後、改築・更新事業が見込まれるため、ライフサイクルコストを低減化し、施設・設備の長寿命化を図るため、計画的な修繕及び改築・更新に取り組み、これにより予防保全型の管理を図る。

4-17 公園

4-17-1 公園の概況

赤平市内には、28 箇所の都市公園と 13 箇所のその他公園がある。

4-17-2 基本方針

公園施設の長寿命化を図るためには、適切な維持管理計画に基づいた予防保全的管理が必要であり、定期的な点検作業を実施し、施設の劣化状況等について正確に把握し、塗装や補修、部品交換を行うことにより、施設の長寿命化を図るだけでなく、公園としての安全性・快適性も確保し、施設機能の向上や保持、さらには、ライフサイクルコストの縮減を図る。

第5章 計画の実現に向けて

5-1 期待される効果

現在赤平市が保有する全ての公共施設（建築物）を定期的に更新・改修し続けると仮定すると、その更新・改修費用は2021（令和3）年から2060（令和42）年までの将来40年で約885億円（年平均で約22.1億円）と見込まれる。

「2-6 公共施設に要するコストの見通し」で示したシナリオ①と除却費用を合わせると、将来40年で約806億円（年平均で約20.2億円）と見込まれる。上記の仮定算出に比べて40年で約79億円（年平均で2.0億円）少なく、総合管理計画による公共施設（建築物）の更新・改修コスト削減効果と見込まれる。

表 5-1 効果算出の条件設定

推計方法	シナリオ	算出条件
総務省準拠 （建物単位）	全て定期的に 更新・改修	全ての建物を定期的に建て替え・改修する。建て替え周期60年。大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施。
	シナリオ① （前述）	存続方針の建物のみを定期的に建て替え・改修する。建て替え周期60年。大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施。

表 5-2 シナリオ別の費用見通し

条件		40年間の累積費用	年平均費用
全て定期的に更新・改修		885億円	22.1億円
総合管理計画の 施設方針	シナリオ①	800億円	20.0億円
	除却費用	6億円	0.2億円
上記の差分（効果）		79億円	2.0億円

5-2 今後の進め方

5-2-1 全庁的な取組体制の構築

公共施設の複合化や用途変更等、公共施設マネジメントの検討と推進においては、既存の施設類型の枠組みにとらわれない取り組みが必要である。そこで、各課を横断する検討組織（プロジェクトチーム）として組織化した「公共施設等総合管理計画庁内マネジメント会議」において、公共施設に関する情報の共有・一元化・定期的更新と、施設管理の進捗状況把握と計画の改善を進めていく。また、個々の職員が公共施設の現状・課題と計画の意義を十分に理解するよう、技術研修や職員研修会等を通じて啓発に努める。

5-2-2 施設情報の共有と一元化

公共施設は、施設類型（公営住宅、学校等）ごとに各課が所管しており、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていない。

全庁的な取組体制の構築にあわせて、公共施設情報を共有・一元化し、今後とも定期的に更新していく。

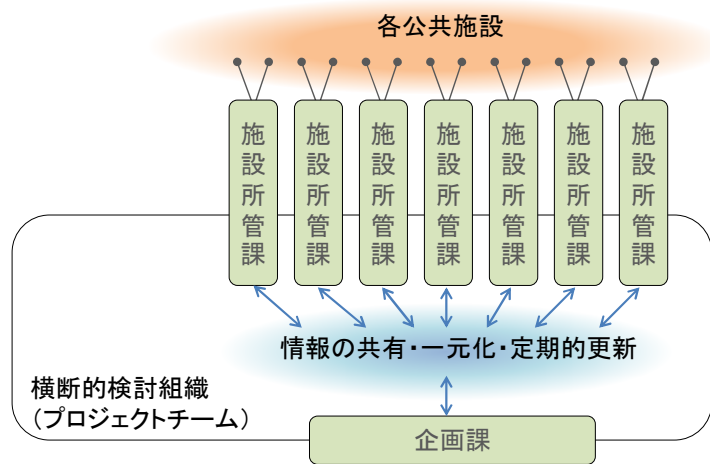


図 5-1 庁内取組体制と情報共有のイメージ

5-2-3 計画の評価と改善の方針

計画を着実に進め、また、情勢変化に応じた評価と改善（PDCAサイクル）を実施する。評価においては、施策の進捗と公共施設の状況を把握し、維持管理費の見通しと人口、財政の見通し等を再検討し、計画の改善につなげる。

計画の具体的な実施方法及び見直しを必要とする場合、適宜議会報告と市民への公表（広報誌への掲載・ホームページでの公表）を行い、市民の理解と協力のもと計画の実現に努める。

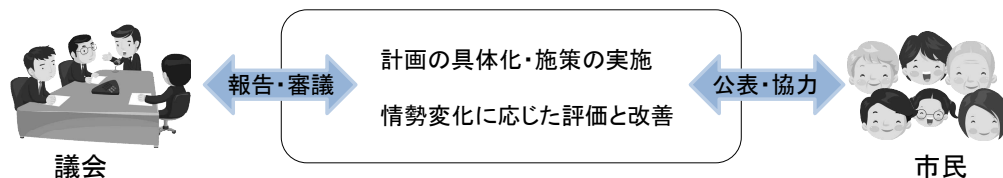


図 5-2 計画の評価と改善